

平成 28 年 4 月 1 日

女性活躍推進法

サザントランスポートサービス株式会社 行動計画

女性現業者(運転手、荷役業務係)を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 当社の課題

- (1) 女性に適した業務が少ないという先入観があり、受け入れが進んでいない。
- (2) 女性の応募者がそもそも少ない。
- (3) 女性のほとんどは事務職や案内受付業務に配置され、配置先が偏っている。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標：現業職(運転手、荷役業務係)の女性を現員の 10 人から 20 人以上に増加させる

<取組内容>

●平成 28 年 4 月～

現場長ヒアリング等により女性を配属する上での課題について把握し、解決策について検討する。

●平成 28 年 10 月～

女性を配属する上での課題、解決策について整備する。

●平成 29 年 3 月～

配属可能な部署を決定し、配属予定者に必要な研修を実施する。

●平成 29 年 4 月～

配属を実施。以後毎月フォローアップ・ヒアリングを実施する。